

今後の進め方について（案）

1. 新たな作業部会の設置

（1）意向調査（平成26年4月）

作業部会の設置を希望する連携検討業務について、全市町村に対する調査を実施する。

（2）新たに設置する作業部会の決定（平成26年5月）

平成26年5月に開催予定の平成26年度第1回総会において、上記調査の結果を踏まえ、新たに設置する作業部会を決定する。

（3）新作業部会の設置（平成26年6月）

関係市町村及び県関係課で構成する作業部会を立ち上げる。

2. 秋田県・市町村協働政策会議への報告

平成26年5月下旬に開催予定の秋田県・市町村協働政策会議総会において、研究会のこれまでの活動状況についての報告を行う。

3. 総会の運営

基本的には、年度当初に、前年度の検討状況の総括、新たに設置する作業部会の検討を行うための第1回総会を開催し、第2回以降は、作業部会の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて開催することとする。